



広報

いしかわ

ISHIKAWA town public announcement magazine

4

2016 April

第675号

平成28年
4月1日発行



特集

2~7面

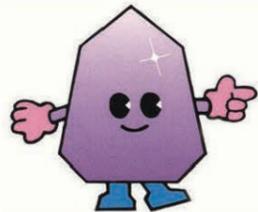
平成28年度当初 予算を公表します

旅立ち

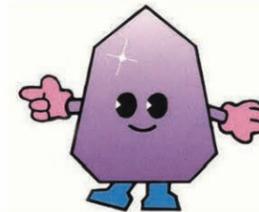
石川中学校の卒業証書授与式は3月11日に行われました。石川中学校と沢田中学校が一緒になってから初めての卒業証書授与式となった今回は、147人が学舎を巣立ち、輝かしい未来への一步を踏み出しました。

【写真上】学舎をあとにする卒業生

【写真下】卒業証書授与式の様子



平成28年度 当初予算を公表します

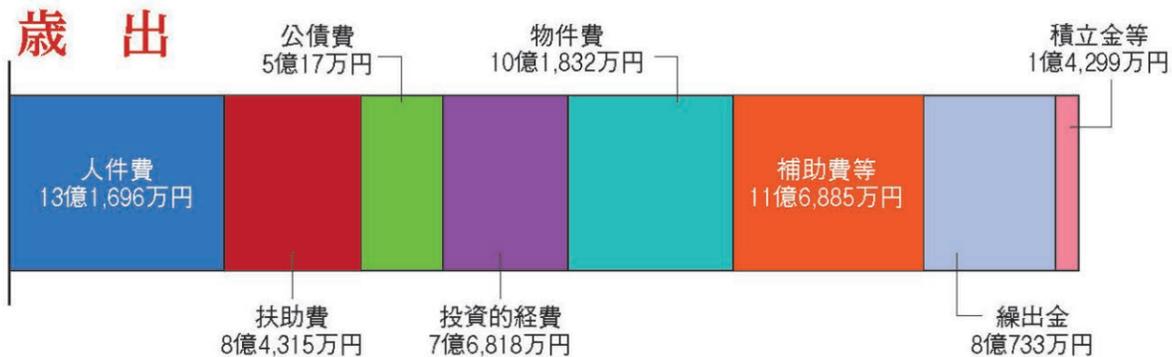


一般会計予算 65億6,595万円

特別会計を合わせると 109億7,365万円

平成28年度の石川町歳入・歳出予算が、3月定例議会において可決されました。

今月号では、町民の皆さんに納めていただく税金や、国・県からの補助金が私たちの暮らしをより良くするために、どのように使われていくのかをお知らせします。



歳出は、近年の大規模事業に係る町債の返済により、公債費は増加するものの、職員の人件費は減少し、さらに、児童手当費など扶助費についても減少するため、対前年度比で義務的経費は総じて減少する見通しです。

また、投資的経費については、小学校屋内運動場建設や新庁舎建設に係る予算が減額となることから、対前年度比では60・6%減と大きく減少する見込みです。

町税は、給与所得の増加や設備投資の拡大等の要因により、対前年度比で増収となる見通しです。

一方、普通交付税は、概ね前年度並みとなりますが、特別交付税は減額となるため、地方交付税全体では対前年度比で微減となる見通しです。

また、県支出金は、緊急雇用創出基金事業補助金の対象事業がなくなったことなどにより、対前年度比で減額となります。また、繰入金についても、役場庁舎等建設基金繰入金等の減額により、対前年度比で大きく減額となる見通しです。

歳出の目的別構成比率

歳出	予算額	構成比
議会費	9,127万円	1.4
総務費	10億3,873万円	15.8
民生費	20億6,460万円	31.4
衛生費	6億6,200万円	10.1
農林水産業費	3億9,994万円	6.1
商工費	3億1,056万円	4.7
土木費	4億2,984万円	6.5
消防費	3億3,323万円	5.1
教育費	7億1,418万円	10.9
公債費	5億1,700万円	7.6
その他	2,143万円	0.4
計	65億6,595万円	100.0

町民一人当たりに使われるお金 **404,681円**

総務費 64,020円	民生費 127,248円	衛生費 40,802円
農林水産業費 24,650円	商工費ほか 26,086円	土木費 26,493円
消防費 20,538円	教育費 44,017円	公債費 30,827円

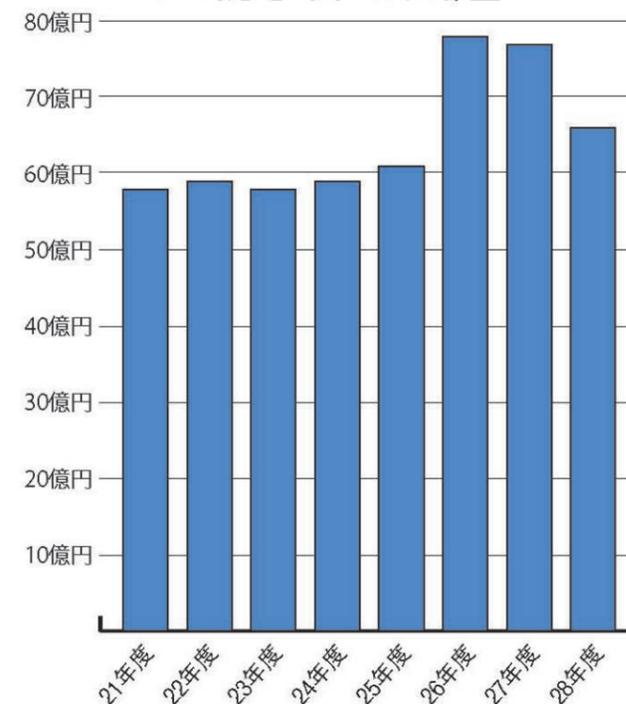
用語の解説(歳入編)

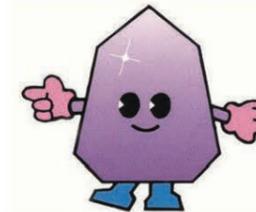
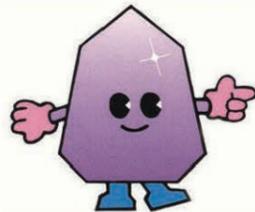
- 人件費：職員給与や議員報酬など。
- 扶助費：福祉や医療などに係る費用です。
- 公債費：町債を償還(返済)するための費用です。
- 物件費：旅費、消耗品、燃料費などの消費的経費です。
- 補助費等：町から他の団体等に対して、特定の目的のために支払う補助金などです。
- 繰入金：他の会計に対して繰り出される費用です。
- 積立金：特定の目的のために積み立てる費用です。
- 義務的経費：支出が義務付けられ、削減の難しい経費の総称です。
- 投資的経費：施設整備等、将来に残るものの支出です。

用語の解説(歳入編)

- 一般会計と特別会計：一般会計には基本的な行政サービスを行う経費が計上されます。特別会計は、一般会計と区別し、特別な経理を必要とする場合に設置されます。
- 町税：町民のみなさんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。
- 地方交付税：国が町に交付するお金です。必要な財源を保障し、市町村間の財源の均衡を図るために、国税が配分されます。
- 町債：町の借金です。長期間使用される施設等で多額の費用が必要ときに法律に基づいて借ります。
- 国庫支出金、県支出金：町が行う特定の事業に対して、国や県から交付される補助金です。

当初予算の変遷



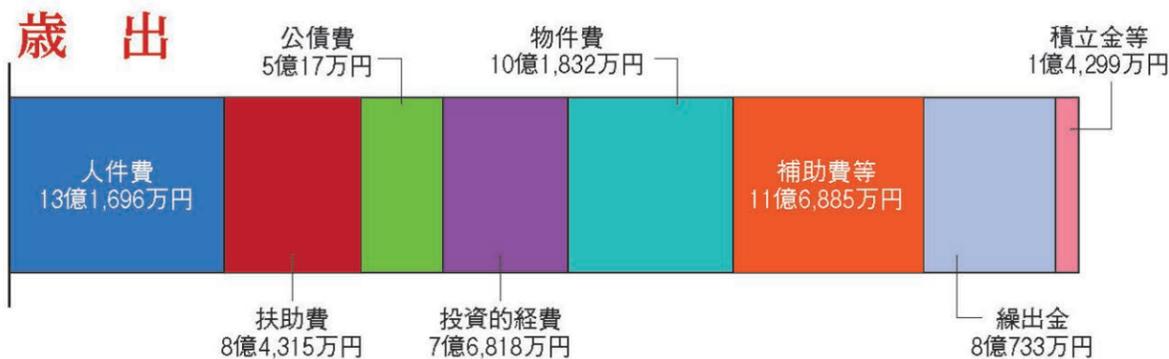


平成28年度 当初予算を公表します

一般会計予算 65億6,595万円

特別会計を合わせると 109億7,365万円

平成28年度の石川町歳入・歳出予算が、3月定例議会において可決されました。今月号では、町民の皆さんに納めていただく税金や、国・県からの補助金が私たちの暮らしをより良くするために、どのように使われていくのかをお知らせします。



歳出は、近年の大規模事業に係る町債の返済により、公債費は増加するものの、職員の人件費は減少し、さらに、児童手当費など扶助費についても減少するため、対前年度比で義務的経費は総じて減少する見通しです。

また、投資的経費については、小学校屋内運動場建設や新庁舎建設に係る予算が減額となることから、対前年度比では60・6%減と大きく減少する見込みです。

町税は、給与所得の増加や設備投資の拡大等の要因により、対前年度比で増収となる見通しです。

一方、普通交付税は、概ね前年度並みとなりますが、特別交付税は減額となるため、地方交付税全体では対前年度比で微減となる見通しです。

また、県支出金は、緊急雇用創出基金事業補助金の対象事業がなくなったことなどにより、対前年度比で減額となります。また、繰入金についても、役場庁舎等建設基金繰入金等の減額により、対前年度比で大きく減額となる見通しです。

歳出の目的別構成比率

歳出	予算額	構成比
議会費	9,127万円	1.4
総務費	10億3,873万円	15.8
民生費	20億6,460万円	31.4
衛生費	6億6,200万円	10.1
農林水産業費	3億9,994万円	6.1
商工費	3億1,056万円	4.7
土木費	4億2,984万円	6.5
消防費	3億3,323万円	5.1
教育費	7億1,418万円	10.9
公債費	5億1,700万円	7.6
その他	2,143万円	0.4
計	65億6,595万円	100.0

町民一人当たり
使われるお金 **404,681円**

総務費 64,020円	民生費 127,248円	衛生費 40,802円
農林水産業費 24,650円	商工費ほか 26,086円	土木費 26,493円
消防費 20,538円	教育費 44,017円	公債費 30,827円

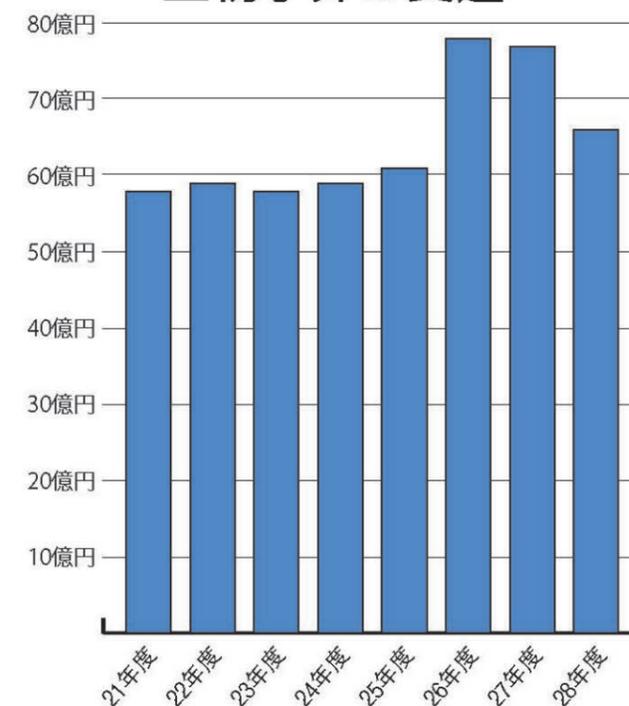
用語の解説(歳入編)

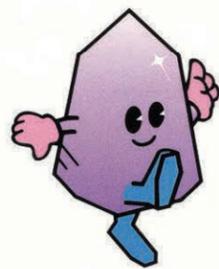
- 人件費：職員給与や議員報酬など。
- 扶助費：福祉や医療などに係る費用です。
- 公債費：町債を償還(返済)するための費用です。
- 物件費：旅費、消耗品、燃料費などの消費的経費です。
- 補助費等：町から他の団体等に対して、特定の目的のために支払う補助金などです。
- 繰入金：他の会計に対して繰り出される費用です。
- 積立金：特定の目的のために積み立てる費用です。
- 義務的経費：支出が義務付けられ、削減の難しい経費の総称です。
- 投資的経費：施設整備等、将来に残るものの支出です。

用語の解説(歳入編)

- 一般会計と特別会計：一般会計には基本的な行政サービスを行う経費が計上されます。特別会計は、一般会計と区別し、特別な経理を必要とする場合に設置されます。
- 町税：町民のみなさんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。
- 地方交付税：国が町に交付するお金です。必要な財源を保障し、市町村間の財源の均衡を図るために、国税が配分されます。
- 町債：町の借金です。長期間使用される施設等で多額の費用が必要ときに法律に基づいて借入れれます。
- 国庫支出金、県支出金：町が行う特定の事業に対して、国や県から交付される補助金です。

当初予算の変遷





平成28年度の主な事業をお知らせします。
第5次総合計画の基本目標達成に向け
取り組んでいきます。

1. 新規・拡大事業

新…新規事業 拡…拡大事業

拡 子育て応援事業 (813万円)
お子さん(第一子から)が誕生した時の祝金の支給や屋内で子どもたちが遊べるふれあい広場を開設するなど、子育てを応援するための事業

新 歴史文化基本構想策定事業(96万円)
町内の文化財とその周辺環境を保全するために歴史文化基本構想を策定する事業

拡 園芸産地育成支援事業 (150万円)
園芸作物の振興と産地形成を図るため、ビニールハウス等施設の設置に助成する事業

新 農地流動化補助事業 (150万円)
農地を集積し、経営規模の拡大を図る担い手を育成するために助成する事業

新 創業支援事業 (147万円)
町内で起業・創業を支援するためのセミナー、ビジネスプランコンテストを開催するための事業

拡 浄化槽設置整備事業 (2,213万円)
補助金を増額し、合併処理浄化槽の設置を促進する事業

2. まちなか再生事業

■ まちなか再生事業 (1億1,711万円)
役場本庁舎、分庁舎解体に係る設計・工事、文教福祉複合施設(旧石川小学校)整備に係る実施設計等を行う事業

■ さくら保全活用事業 (555万円)
桜の保全管理やさくらサポーターの育成を図る事業

■ 町営住宅建設事業 (5,303万円)
下泉地内にある旧合同庁舎を解体し、新たに町営住宅建設を建設するための事業



第5次総合計画 6つの基本目標

- 1、にぎわいと活気のあるまち (産業)
- 2、健やかで人にやさしいまち (保健・福祉・医療)
- 3、豊かな心と文化を育むまち (教育・文化・スポーツ)
- 4、安全・安心で快適なまち (生活・環境)
- 5、ともに力を合わせてつくるまち (地域自治)
- 6、町民の信頼に応えるまち (町民・行政)

3. 主要事業

■ 風評被害等に伴う産業支援対策事業 (210万円)
東日本大震災による原子力災害の風評被害対策等に対する事業

■ 橋梁長寿命化事業 (4,000万円)
橋梁長寿命化を図るための測量設計委託や橋梁補修工事を行う事業

■ 健康増進事業 (1,955万円)
ガンや心疾患等の生活習慣病を予防するため検診を推進し、健康に過ごすことができるようサポートする事業

■ 地域づくり推進事業 (4,996万円)
自治センターの運営、地域自治活動交付金、地区まちづくり計画実践のための地区まちづくり交付金の交付など地域づくりを推進するための事業

■ 小学校耐震補強事業(1億7,119万円)
野木沢小学校校舎の耐震補強や改修工事を行い、安全安心な教育環境を整備するための事業

■ 新庁舎建設事業 (1億1,937万円)
役場新庁舎への防災設備の移転や備品購入など、供用開始に向けて行う事業

4. 地方創生事業

■ 住宅取得支援事業 (2,000万円)
子育て・若者世帯の定住促進を図るための住宅取得支援を行う事業

■ 人・農地プラン推進事業(1,129万円)
農地の集積と担い手の確保に向けた支援を行う事業

■ 観光力づくり支援事業 (320万円)
町の観光を広くPRするために、観光プログラム作成と関連ガイドの育成を図る事業

■ 小中学校給食費補助事業(2,970万円)
町立小中学校の児童及び生徒の給食費の半額を補助する事業

街かど探検隊



学法石川高校の生徒が 模擬選挙を体験

公職選挙法の改正により、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から、18歳以上の方が投票できるようになります。

選挙に関する知識、関心を高めてもらおうと、3月3日に学校法人石川高等学校で模擬選挙体験授業が行われました。選挙で使用するものと同じ投票用紙、投票箱等が用いられ、実際の選挙と同様の体験をしました。

私たちの1票は未来を創る大切なものです。選挙の際には棄権せずに投票しましょう。



鈴木玲奈さんが 絵画で優秀賞を受賞

国土交通省の平成27年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」において、鈴木玲奈さん（石川中3年）が絵画（中学生）の部で優秀賞（国土交通事務次官賞）を受賞し、3月2日に町長室で鈴木良治福島県県中建設事務所長から表彰状が伝達されました。

受賞された鈴木さんは「このような賞をいただけてうれしいです。多くの人に土砂災害の恐ろしさを知ってもらい、被害に遭う人が減ってほしいです」と話されました。



長年の功績を称えて 統計調査功労者表彰

長年、統計調査に従事された功績を称え、表彰状が贈られました。

2月5日に福島市のサンパレス福島で行われた表彰式では、農林水産大臣表彰に関根一男さん、福島県統計協会名誉会長表彰を県中地区代表として吉田征治さんが受賞されました。

2月19日には、町長室で受賞報告会および瀬谷豊さん、長谷部進さん、藤島廣輝さんへの福島県統計協会名誉会長表彰伝達式が行われ、これまでの活動を労いました。



添田かねさんが百歳に 賀寿贈呈式

添田かねさん（北山字羽貫田）が3月12日に百歳を迎え、自宅で賀寿贈呈式が行われました。

式では、鈴木陽一県中保健福祉事務所副所長から県の賀寿と記念品が、加納武夫町長から町の賀寿と祝い金が贈られたほか、ご家族から花束が贈られました。

添田さんの長寿の秘訣は、「好き嫌いなく何でも食べ、習字、短歌、詩吟などを楽しみながら前向きに生きること」とのことです。



矢吹桃子さん・角田来琉美さんが受賞 税に関する絵はがきコンクール

須賀川法人会女性部会（矢内洋子会長）の「税に関する絵はがきコンクール」の賞状伝達が3月10日に石川小小学校で行われ、矢内会長から最優秀賞に選ばれた矢吹桃子さん（石川小6年）、優秀賞に選ばれた角田来琉美さん（石川小6年）に賞状が手渡されました。

受賞した二人は「賞に入ることができてうれしいです」と感想を話してくれました。

なお、角田さんの作品は、福島県法人会連合会で銀賞、東北六県法人会連合会で優秀賞にも選ばれました。



自分らしく暮らし続けられるために シンポジウムを開催

石川地区地域包括ケアシステム構築推進シンポジウムは、3月5日に共同福祉施設で行われました。

シンポジウムでは、竹田総合病院の渡邊睦弥先生を講師に在宅看取り講演会が行われ、その後「自宅で暮らし続ける…を支える」をテーマに家族・ケアマネージャー・医師の立場から意見が出されました。

参加者は、住み慣れたところで、自分らしく最後まで暮らし続けられる地域にするために、自分に何ができるかを考えていました。



全国健康づくり推進学校表彰で 石川小小学校が優良校に

（公財）日本学校保健会主催の平成27年度全国健康づくり推進学校表彰事業において、石川小小学校が優良校として表彰されました。

表彰式は2月18日に東京都の日本医師会館で行われ、2月23日に同校の矢吹伸一校長、三瓶順子養護教諭、保健委員長の近藤寧々さん（石川小6年）が田口和憲教育長に受賞の報告をしました。

保健委員会の活動、食育・交通安全・薬物乱用防止教育、体育活動の充実など多分野にわたり評価され、今回の受賞となりました。



地域のこれからの考える のぎさわだれでも塾

誰もが気軽に参加し、地域のこれからについて共に考え集える場として、2月20日に野木沢自治センターで「のぎさわだれでも塾」が行われました。

第4回となった今回は、これまでの活動を振り返り、宮城大学教授の平岡善浩さんからまちづくり講座を受けた後、グループに分かれ、様々な意見を出し合いました。

また、同大学の学生などと子どもたちが遊ぶスペースも設けられ、多くの子どもたちが集まり、楽しい時間を過ごしていました。

※街かど探検隊ページ内にある、役職や学年等は、平成27年度のもので。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

認知症ボランティア『話・和・輪の仲間』活動開始 ～認知症の人やその家族と共に～

昨年8月からの5回の研修と認知症施策の先進地視察を終えた、男性8名を含む31名の石川町認知症ボランティア『話・和・輪の仲間』がいよいよ動き出します。

『話・和・輪の仲間』の名称には、認知症になっても、みんなと話して・和んで・輪っかのようにつながっていただけるように…との思いが込められています。

「認知症はいずれ行く（かもしれない）道」を合言葉に、まずは月1回の「話・和・輪の広場（認知症カフェ）」で活動を開始します。

認知症になっても、楽しみを持ち、なじみの地域の中で安心して暮らし続けられる石川町をめざし、認知症の人・その家族・医療や介護のスタッフと話し合いながら、一緒に活動を広げていく予定です。

認知症の相談・問い合わせは地域包括支援センターへ ☎ 26-4606



ともに認め合い
支え合う社会へ

いしかわ
男女 共同参画

キラッと光る
キラッ人さん
キラッ人 ☆ふくしま
～女性活躍ポータルサイト～

県では、ふくしまの頑張る女性たちを応援するための、女性活躍応援ポータルサイトを開設しました。サイトでは、仕事も生活も大事に頑張っている方たちのインタビューや応援する各種の取り組みの紹介、その他、女性に役立つ情報を提供しています。

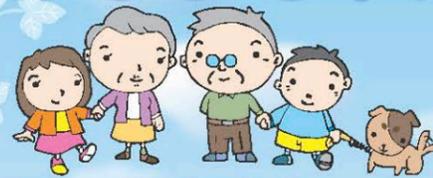
やりがいや充実感をもって働いていたり、家庭や地域でも「自分らしさ」を活かしている人はキラッと輝いています。そんな「キラッ人さん」をあなたも目指してみませんか。

サイト名 「キラッ人☆ふくしま」
～女性活躍応援ポータルサイト～

掲載 URL <http://www.kiratto-fukushima.jp>



おじいちゃん おばあちゃん とっしよ



- どんなお孫さんですか？
おしゃべりでとても元気な子です。
- おじいちゃん、おばあちゃんと
どんなことをして遊びますか。
おじいちゃん、おばあちゃん、
犬の空ちゃんと一緒にお散歩する
ことです。
- お孫さんへメッセージをお願い
します。
習っているダンスをがんばって、
明るく元気に育ててね。



沢田児童館に通う水野谷 妃菜ちゃん、
祖父の公雄さん、祖母の世利子さんです。

日本食を見直そう！～季節の食材で和食を作る～

肥満や生活習慣病の予防や改善には、家庭でお米や野菜をたくさん使った手作りの低カロリー、低脂肪の日本食の生活がおすすめです。日本食は、栄養のバランスが良く、自分で作る料理は調味料の量も分かりやすい。忙しい時間のなかでも、家族で日本食を作って、一緒に食卓を囲みましょう。

食改さんのおすすめレシピ 黒豆入りのちらし寿司

材料（2人分）		
白米	1合	菜の花 適量
十八穀米	15g	卵 1個
黒豆	15g	ゆずの皮 適量
干しシイタケ	小2枚	干しシイタケの戻し汁 100ml
レンコン	70g	酒 大さじ2
人参	1/4本	塩 少々
いんげん	適量	醤油 小さじ2

●作り方

- ①黒豆は乾煎りし、白米、十八穀米と一緒に炊き、三杯酢（酢2：砂糖2：塩1）で酢飯にする。
- ②干しシイタケはぬるま湯で戻し細切り、レンコンは5mm幅の半月切り、人参は2cm長さの細切りにし、Aで煮る。
- ③いんげんと菜の花を茹でる。菜の花は3cm長さに切る。卵は錦糸卵にする。
- ④①と②と混ぜ、器に盛り、③と千切りにしたゆずの皮を飾り付けたら出来上がり。



健康食育
材料（2人分）
昆布 10cm 菜の花 適量
干しシイタケ 小2枚 白すりごま 少々
塩 少々

会長 二瓶 元子さん(中野)

昆布とシイタケのすまし汁

●作り方
①昆布と干しシイタケを300mlの水に30分以上漬けておく。

②干しシイタケを千切りにし、昆布とともに水を鍋に入れて弱火にかける。

③沸騰直前に昆布を取り出して細切りにし、鍋に昆布を戻し塩を入れ、味を調える。

④汁椀に注ぎ、茹でた菜の花、白すりごまをのせて出来上がり。

●食改さんから一言
私達は、自分・家族・地域の皆様の健康を食を通して守る活動をしています。皆様のご協力のおかげで、

いろんな場所で声をかけていただく機会も増えました。

ちらし寿司は、一品でバランスの良い栄養がとれ、旬の食材で季節を感じながら、家族で一緒に作れる料理です。



募集

貯筋クラブの参加者を募集します

健康のためには適度に身体を動かすことが大切です。

健康づくりや体力の維持増進、ストレスの解消に、効果を高める正しい運動の仕方を運動指導士と一緒に学びます。

- 日時 5月～8月 毎週金曜日 12回コース
- 会場 石川町体育館
- 募集人数 40名程度
- 対象 運動を始めた方、運動習慣のない方、肥満を解消したい方（医師から運動を禁止されていない方）
- その他 日程等の詳細は、後日、参加希望された方に個別に通知します。
- 申込締切 4月25日(月)
- お申し込み・お問い合わせ先 保健センター

☎2618416

第24回すこやか福島ねりんピックの参加者を募集します

競技種目

- 卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、剣道、グラウンドゴルフ、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、ターゲットボードゴルフ、バウンドテニス、クロリティー、ディスクゴルフ、マレットゴルフ、囲碁、将棋

開催日

- 5月19日(木)
- (ソフトボールは5月18日(木)・19日(金)、ゴルフは6月7日(火)に開催)
- 競技会場 会津若松市内、須賀川市内（競技により異なります）
- ゴルフ：福島石川カントリークラブ

参加資格

県内在住の60歳以上の方

参加費 無料

申込期限 4月15日(金)

（ゴルフ交流大会は5月13日(金)）

- お申し込み・お問い合わせ先（公財）福島県老人クラブ連合会
- ☎024152312131
- ☎024152117197

案内

石川町芸術文化活動助成事業の申請を受け付けます

町民の豊かな芸術文化を創作発表・鑑賞する活動の振興を図るため、芸術文化活動に要する経費の一部を助成します。

対象

- 音楽、演劇、舞踊等の分野において、継続的に創作発表・鑑賞等の活動を行っている団体（営利目的の団体は含みません）
- 要件 次の要件に適合することが必要です。

- ①芸術性、文化性を備え、文化振興に寄与するものであること
- ②広く一般に公開されているもの
- ③政治活動や宗教活動でないもの
- ④営利を主目的とした活動でないもの
- ⑤その他特に町長が必要と認めるもの

助成額

創作発表事業については1事業30万円以上、鑑賞活動事業については1事業50万円以上の事業で、経費の3分の1以内の金額を、予算の範囲内で30万円を限度として助成します。

申請方法

☎2619127

暮らし

自動車税は5月31日(火)までに！

自動車税は毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者が納めることになっています。納期内であればコンビニエンスストアでも納めることができます。（一部取り扱っていない店舗もあります）

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居等により届かない場合はご連絡ください。

※自動車税の減免制度について一定の要件に該当する障がいのある方のために使用する自動車については減免される制度がありますので、5月31日(火)までに申請してください。

お問い合わせ先

福島県東中央振興局

☎024193511261



身体等に障がいの有る方のための軽自動車税の減免について

要件

- ①4月1日現在の軽自動車の所有者が障がい者本人であること（但し、18歳未満の身体障がい者、精神障がい者の場合は、その方と生計を一にする方の所有でも可）
- ②障がい者1人につき1台（普通自動車の減免を受けた方は該当になりません）

申請期限 5月2日(月)

※4月中旬以降に申請される場合は、納付書が届いていることがあります。早めの申請にご協力ください。

必要書類

- 軽自動車税減免申請書、車検証、運転免許証、身体障害者手帳等
- 減免の対象となる障がいの範囲
- 身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者、精神障がい者

の方で、障がいの内容と等級が所定の要件に合致している方

●詳細については、町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

税務課 課税係

☎2619118

第8回石川さくらロードレース大会を開催します

さくらロードレース大会を次のとおり開催します。町民の皆さんのご声援とご協力をお願いします。

●期日 4月9日(日) ※小雨決行

午前8時30分～

（競技開始9時20分～）

会場

今出川河畔～石川町トレーニングロード

・スタート、ゴール：石川中学校校庭

・開会式、閉会式：石川中学校校庭

（雨天時は同校体育館）

交通規制

午前9時から

コース内への車両の進入ができなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

教育課

☎2612566

競技部門

区分	距離
小学3～6年男子	1.9km
小学3～6年女子	1.9km
中学生男子	3.6km
中学生女子	3.6km
親子（保護者と小学1～2年生）	1.9km



この区間は午前9時から午前11時30分まで車両通行止めとなります。

除染土壌の搬出輸送を行いました

石川町仮置場に保管・集約していた、通学路、学校、保育所などの除染土壌計1,167㎡を環境省が2月末から3月末にかけて大熊町の中間貯蔵施設等予定保管場へ搬出輸送しました。



▲トラックによる輸送



▲搬出作業の様子

未登録の銃砲・刀剣類を
発見された方は登録を!

- 新規登録の手順
 - ①発見届出(最寄りの警察署へ発見届けを提出)
 - ②登録手続き案内(県教育委員会から発見届出者に登録審査会の案内が送付)
 - ③登録審査会(速やかに登録審査会で審査を受けてください)
 - 登録審査会の日程及び会場
 - ・4月19日(火) 刀剣類のみ
 - ・7月29日(金) 銃砲・刀剣類
 - ・9月15日(木) 刀剣類のみ
 - ・11月24日(木) 刀剣類のみ
 - ・平成29年2月14日(火) 銃砲・刀剣類
 - 登録審査会の開催時間
 - ・午前10時～正午、午後1時～3時
 - その他
 - ・所有者が替わった場合、登録証を紛失した場合も手続きが必要で、速やかに手続きをお願いします。
 - お問い合わせ先
 - 福島県教育委員会 文化財課
 - ☎024152117787
 - 石川町教育委員会
 - 教育課 生涯学習係
 - ☎2612566

いしかわスキッズ
広場開催のお知らせ

- 平成28年度も就学前のお子さんを対象とした屋内遊び場「いしかわスキッズ広場」を開催します。会場での利用上の注意を守りご利用ください。
- 場所
 - 中谷自治センター
- 利用対象
 - 就学前児童とその保護者(小学3年生までは保護者責任のもと利用できます)
- 保護者同伴、児童3名まで利用可
- 料金 無料
- 日時
 - ①午前10時～正午
 - ②午後1時～午後3時
- ※5月以降の日程についてはホームページをご覧ください。次までお問い合わせください。
- お問い合わせ先
 - 保健福祉課 児童福祉係
 - ☎2610811



平成28年度石川町「未来へつなぐ省エネ住宅補助金」
普及促進補助金のお知らせ

石川町では、第5次総合計画に掲げる資源循環を進めるため、平成25年度から平成30年度(予定)まで補助を実施します。補助の内容については、次の通りです。(※抜粋)

区分	省エネ対策	補助金額
(1) 先進的家庭用発電設備	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	●設置後申請 80,000円
(2) 先進的省エネルギー設備	家庭用蓄電池(定置型リチウムイオン電池に限る)(※1)	●設置後申請 蓄電池容量 1kWhにつき 20,000円
(3) 普及型再生可能エネルギー設備	太陽光発電システム(4Kw以上～10Kw未満のもので4kwを越える部分が補助対象)(※1)	●設置後申請 1kWhにつき15,000円
	ペレットストーブ(FF式)	●設置後申請 50,000円
(4) 普及型省エネルギー設備	空気熱ヒートポンプ給湯器設備(エコキュート)(※1)	●設置後申請 対象経費の3%

- (※1) の設備については、補助上限額を設けています。
- (注意事項)
 - この制度は単年度事業であり当該年度を逸って申請することはできません。
 - 同一年度内に、各省エネ対策を組み合わせ設備を導入する場合は補助の加算が受けられます。
 - 上記以外にも補助対象省エネ対策を設けています。
 - 申請については、毎月受付日を設けています。
 - 補助条件及び補助金等は毎年見直しを行います。
 - 予算の達することとなった受付日は、抽選により交付対象者を決定します。なお、予算額に達した後の受付は行いません。
 - 詳しくは、ホームページ又は町民生活課(環境対策係)までお問い合わせください。



◆お問い合わせ先.....町民生活課 環境対策係 ☎26-9122

放射性物質簡易測定所の
検査日変更のお知らせ

- 4月以降の自家消費野菜等の放射性物質検査の受付日が週二日間となります。検査日等をご確認のうえご利用ください。
- 検査日
 - 毎週 火曜日、水曜日(祝日、年末年始は除く)
- 受付時間
 - 午前9時～11時、午後1時～4時
- 検査品目
 - 自家消費野菜、山菜・野生のキノコ等
- お問い合わせ・予約先
 - 放射性物質簡易測定所
 - ☎2610475



定例行政相談

- 行政相談委員会による定例行政相談を次により行います。
- 日時
 - 4月9日(土)
 - 午前9時～正午
- 場所
 - 石川町公民館

心配ごと相談

- 日時
 - 4月8日(金) (弁護士相談会)
 - 午後1時～午後4時 ※要予約
- 場所
 - 老人福祉センター
- お問い合わせ先
 - 石川町社会福祉協議会
 - ☎2613793

平成28年4月1日から路線バスの時刻
及び停留所名が変更されます

●ダイヤ改正
平成28年4月1日から「竹貫田」線のダイヤが一部改正されます。

石川＝竹貫田線(石川駅前→竹貫田車庫)【平日】

石川駅前	石川新町	明内	八幡下	竹貫下	横川	百日鬼	浪滝	竹貫田車庫
6:55	7:02	7:26	7:29	7:37	7:39	7:44	7:52	7:58
13:15	13:22	13:46	13:49	13:57	13:59	14:04	14:12	14:18
15:20	15:27	15:51	15:54	16:02	16:04	16:09	16:17	16:23
17:45	17:52	18:16	18:19	18:27	18:29	18:34	18:42	18:48

※土日祝日、竹貫田車庫→石川営業所のダイヤに変更はありません。
●部分が運行時刻変更箇所です。

●停留所名変更

鳥内橋線

●「外槇」⇒「王子平」に変更

●「外槇」(変更なし)

母畑経由須賀川線、小野・石川線

●「新町四ツ角」⇒「北町入口」に変更

●「新町四ツ角」(変更なし)

石川蓬田線、名花線

●「上双里」⇒「神主」に変更

●「上双里」(変更なし)

●「上双里」(変更なし)



予防接種に関するお知らせ



定期予防接種のおしらせ

1、第2期麻疹・風しん定期予防接種

- 対象者 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方（新年長児）
- 接種期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

2、第2期ジフテリア・破傷風定期予防接種

- 対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方（新6年生）
- 接種期間 11歳～13歳の誕生日の前日まで

3、第2期日本脳炎予防接種

- 対象者 ①平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方で9歳以上の方
②平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方（高校3年生相当）
- 接種期間 ①9歳から10歳の誕生日の前日まで
②20歳の誕生日の前日まで

※②の対象の方は、日本脳炎ワクチンの一時見合わせの時期があり、第1期の接種が完了していない場合がありますので、母子健康手帳で接種回数について確認の上、受けてください。

＜接種方法（上記1～3）＞

- 実施場所 県内各医療機関での個別接種
※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
- 接種料金 無料（接種期間を過ぎると全額自己負担となります）
- 接種回数 1回
- 持参物 予診票、母子健康手帳、健康保険証

4、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

- 対象者 ①接種期間内に65・70・75・80・85・90・100歳になる方
②60歳以上65歳未満で、次の障がいがある方
・心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方
※過去に接種したことがある方は、対象となりません。必ず主治医に接種の有無の確認をしてから、接種してください。
- 接種期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

＜接種方法（上記4）＞

- 実施場所 県内各医療機関での個別接種
※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
- 接種料金 2,400円（接種料金8,000円のうち3割を自己負担）
- 接種回数 1回
- 持参物 予診票、成人用肺炎球菌接種カード、健康保険証

風しん予防接種費用等助成事業のお知らせ

風しんは、妊娠初期の妊婦がかかると、目、耳、心臓などに障がいを持つ「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。町では「先天性風しん症候群」を予防するため、免疫の不十分な方に対する予防接種費用等の助成をします。

●対象者

接種当日の時点で、石川町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- (1) 妊娠を予定または希望している女性
- (2) 妊娠している女性の夫（婚姻関係を問わない）
- (3) 妊娠を予定または希望している女性の夫

注) 次に該当する方は対象外といたします。

- * 麻疹風しん混合ワクチンまたは風しんワクチンの接種歴が2回ある方
- * 明らかに風しんにかかったことがある方
- * 妊婦または妊娠している可能性のある方

●対象期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

●助成額

- ①抗体検査費用 1回5,100円
- ②予防接種費用 風しんワクチン 1回7,000円
麻疹風しん混合ワクチン 1回10,000円

●検査方法および接種方法

指定医療機関に直接お申し込みください。予診票は指定医療機関に置いてあります。

- * 持参物：健康保険証や運転免許証（現住所を確認できるもの）、接種を受ける方の母子健康手帳
※妊婦の夫の方は、妊婦の母子健康手帳又は写し

【指定医療機関】 ※必ず事前に予約を入れてください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
石川中央医院	26-2024	味原医院	57-2054
大野診療所	26-2615	あつうみ内科医院	37-1544
添田医院	26-2538	ひらた中央クリニック	25-1414
田中内科医院	26-3333	角田内科医院	36-2067
中島医院	26-3415	ふるどのクリニック	32-1114
やまもと内科クリニック	26-8311		

◆お問い合わせ先.....保健センター ☎26-8416

公民館だより

公民館事業計画について

石川町公民館及び歴史民俗資料館では、次の事業を計画しています。町民の皆様多数ご参加ください。
なお、参加者の募集については、随時広報いしかわの「公民館だより」及び町のホームページでお知らせします。

事業名	主な内容	実施時期	対象者
子ども図書事業	図書室を活用して季節をテーマとした絵本の読み聞かせ等	4~3月	幼児・児童及び保護者
子ども体験学習「ぼくもわたしもチャレンジャー」	勾玉づくり、ムシテック体験学習、鉱物採取、水生生物採取、姉妹都市交流事業、登山に挑戦等	5~12月	小学3~6年生
第32回少年の主張大会	小学生・中学生・高校生による意見発表	6月	小・中・高校生
おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール	命を伝えてくれた祖父母への感謝の気持ちと自分の成長を伝えるために手紙を送る。	6~7月	小・中・高校生
生き生きライフ講座	生き生きとした人生を送れるよう知識・教養を培うことを目的とする。	5~1月	成人
子育て講演会	家庭及び地域の教育力向上を図るため、討論会及び講演会を行う。	11月	成人
総合文化祭	芸術文化活動の総合発表、芸能祭、音楽祭	10~11月	一般町民

◆実施日 平成28年5月、平成29年1月
月1回平日(全8回)
◆対象 町内在住の一般成人
◆募集人員 25名
◆事業内容 専門家の話を聴いたり、指導を受けながら様々な体験をします。(話し方講座、各種移動研修、メンタルヘルズ講座等)
◆参加費 事業内容により材料費等を

生き生きライフ 講座受講生募集

◆実施日 5月~12月
月1回土曜日(全8回)
◆対象 町内小学校の3~6年生
◆募集人員 20名
◆学習内容 勾玉づくり、移動研修(ムシテック、大安場史跡公園、鉱物採取、水生生物採取と水質調査、百名山登山に挑戦、姉妹都市交流事業など)
わくわく、どきどきの体験活動を企画していますので、思いっきりチャレンジしてみてください。

子ども体験学習「ぼくもわたしもチャレンジャー」教員生募集

◆参加費 事業内容により材料費等を負担していただくことがあります。
◆その他 申込者多数の場合は、上位学年を優先させていただきます。
◆申込等については後日、小学校を通してご連絡いたします。
◆申込期間 4月4日(月)~28日(木)
◆申込方法
①直接石川町公民館へ来館
②FAX(送信後は公民館に確認の電話をしてください)
※受付時間 午前8時30分~午後5時
※申込者多数の場合は、募集人員に達した段階で募集を終了させていただきます。
※個人情報、講座等の連絡以外には使用いたしません。



◆お問い合わせ先.....石川町公民館 ☎26-2566 FAX 26-4992

犬と共に暮らしていくために

飼い主の責任を果たしましょう!

飼い主のマナー守っていますか?

犬は私たちにとって身近な動物です。犬を家族の一員として飼っている方もたくさんいますが、あなたの家族が地域に迷惑をかけていることはありませんか。家族の一員であるとともに、地域の一員でもある犬と共に暮らしていくために、飼い主としてのマナーを守りましょう。



●飼い主が守るべきマナー

①犬はつないで飼いましょう

犬による危害の防止に関する条例により、犬の放し飼いは禁止されています。よくしつけがされている犬でも他人を咬んでしまったり、交通事故に遭ったりと、放し飼いは危険がいっぱいです。犬はつないで飼うようにしましょう。

②散歩中にしたふんは持ち帰りましょう

自分の家の前に犬のふんが放置されていたらどう思いますか?道を歩いていたらうっかり犬のふんを踏んでしまったらどう思いますか?飼い犬のふんを放置し、後始末をしない無責任な飼い主の行為が、周囲の人を困らせたり不愉快な気持ちにさせてしまいます。散歩中は用具を携帯し、ふんは持ち帰りましょう。

③むやみに繁殖させないようにしましょう

不幸な命を作らないために、不妊・去勢措置をしましょう。飼う空間、世話をする人手・時間、経済的条件などから飼える犬には限りがあります。飼いきれなくなり殺処分されてしまう犬は全国で約4万頭もいます。不必要に繁殖させないことも動物への愛です。

④最期まで飼いましょう

犬は家族の一員です。最期まで責任を持って飼いましょう。



狂犬病予防接種を受けましょう

狂犬病予防法により生後91日以上の犬は、市町村への登録(生涯1度)と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

4月13日(水)から20日(水)にかけて狂犬病予防接種を各地区で実施します。

この期間に予防接種を実施できない場合(妊娠・病気・生後90日以内など)には、最寄りの動物病院で予防接種を受け、「狂犬病予防注射証明書」を役場に持参し、「狂犬病予防注射済」票の交付を受けてください。

◆お問い合わせ先.....町民生活課 環境対策係 ☎26-9122

≪資料館便り≫

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845 石川町字高田200-2 ☎26-3768

企画展『飯島栄一コレクション』



美しい長石の結晶



◀ 国立科学博物館鉱物観察会（1996）で和久観音山鉱山の説明をする飯島さん（中央）

長年に亘り、「鉱物の町」石川の鉱物に愛情を注ぎ、その保護収集、教育的普及活動に尽力して来られた故飯島栄一さん（1935～2013）を偲び、企画展を開催しています。

飯島さんは生まれ育った石川町の鉱物に強く心をひかれ、多くの鉱物を収集されると同時に、石川鉱石採掘跡保存会や石川町鉱物保護収集委員会の役職を務め、その保護活動に尽力されました。また、石川の鉱物のすばらしさを世に広め、青少年の教育にも資する目的でさまざまな活動に取り組みました。

現在、石川町で稼働している鉱山はありません。そのような中、平成4（1992）年、和久観音山鉱山跡地を飯島さんが中心になって整備し、子供たちが安全かつ安心して鉱物採集できる環境を提供されたことは特筆に値します。ここには、県内外から多数の青少年が訪れ、さまざまなペグマタイト鉱物に目を輝かせています。中には、研究者の道に入った少年もあり、「鉱物の町」石川の名が一層高まりました。

昨年、飯島さんのご遺志を受け、妻の洋子さんから町に約700点の貴重な鉱物標本が寄贈されました。石川町を代表する鉱物である『長石』や『モナズ石』のすばらしい結晶をはじめとした、多数の優れた標本群を鑑賞し、飯島さんのご功績をお偲びいただければと思います。

透明感のあるモナズ石の結晶



企画展『飯島栄一コレクション』

- 主催：石川町教育委員会
- 開催期間：3月1日（火）～5月8日（日）
- 場所：石川町立歴史民俗資料館
9:00～16:00（入館は15:30まで）
- 休館日：月曜日
※5月2日（月）は開館します。（翌日休館）
- 入場無料

いしかわの「お宝」⑩

福島県指定天然記念物

「石川の高田ザクラ」（字高田所在）

「資料館便り」では、町に伝えられて来た貴重な文化財、鉱物や動植物などの天然記念物を紹介します。

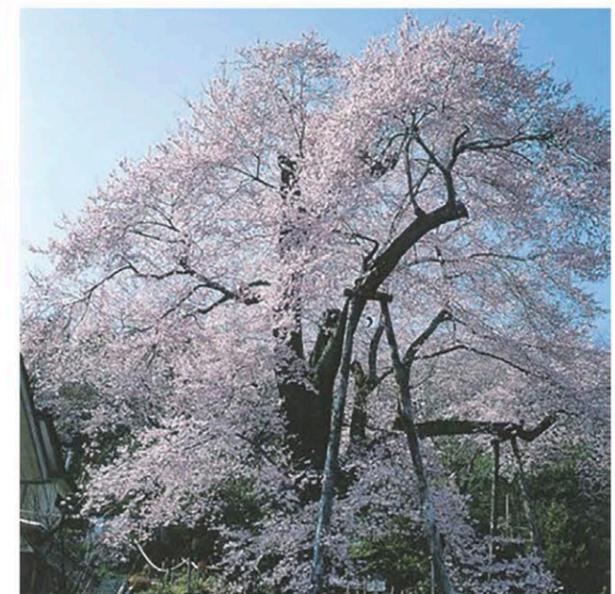


高田ザクラは、石川町の中心部を流れる北須川を見下ろす高台、旧森林技術センターや石川町公民館の西側に隣接しています。樹種は三春町の滝桜と同じエドヒガンで、樹高10m、幹周り6.4m、樹齢は約500年と推定されています。

ソメイヨシノのような華やかさはありませんが、赤みの濃い小さな花が無数に咲き誇り、満開になると全体が上品な薄紅色に包まれます。昭和55年（1980）の大雪で枝の一部が折れましたが、現在でも毎年元気をかせています。

昭和31年（1956）9月4日、福島県指定天然記念物に指定されました。

◀ 現在の高田ザクラ
▼ 枝が折れる前の様子



エドヒガン：花は小型で色の濃いものが多く、しだれになる種類もあります。500年以上の寿命があり、各地で巨樹巨木となっています。
ソメイヨシノ：江戸時代末期に、江戸の植木職人がエドヒガンとオオシマザクラとを交配して作り出しました。生長が早く、花は大きく見栄えがします。寿命は普通70～80年とされています。

「平成28年度の主な事業」

- 企画展「石川の鉱物研究の母 三森たか子先生」（仮称）8月～：図録の発行
- 鉱物保護収集委員会：鉱物を活かした町づくりに向けた調査・研究の継続
- 「郷土教育」：児童生徒を対象とした鉱物や歴史民俗の学習
- 「鉱物教室」：成人を対象とした鉱物の学習
- 「飯盛里安博士資料」の発行：戦中～戦後、石川町に暮らした「わが国放射化学の第一人者」
- 鉱物館建設に向けての調査・研究：「鉱物の町」にふさわしい施設建設に向けて

今月の納期

- 5月2日(月)までに
納めましょう
軽自動車税
後期高齢者医療保険料(随時2期)

メモリーコーナー MEMORY CORNER

(平成28年2月1日～2月29日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)

こんにちは赤ちゃん Hello baby

氏名	保護者	住所
添田 泰樹	(泰 弥・めぐみ)	形見
渡邊 心	(大・美穂)	北山形
迎 暖	(健一郎・澄江)	長久保
高原 慧祐	(忠浩・恵子)	板橋
吉田 麟	(一也・佳代)	下泉

カップル誕生 Couple

新郎 新婦(住所)

村上 治朗 (双里) ・ 三森 早苗 (福島市)

おくやみ Condolence

氏名	住所	氏名	住所
近藤 ツグ	(沢井)	渡辺 安久	(母畑)
関根 榮一	(双里)	宇佐美セツ	(曲木)
會田 長榮	(双里)	諸岡 ツル	(下泉)
遠藤ヤイ子	(立ヶ岡)	大和田重信	(双里)
栗山 欣之	(矢ノ目田)	緑川 光子	(下泉)
星野 テル	(赤羽)	近内 盛文	(中田)
渡邊 幸子	(当町)	木田 喜文	(下泉)
水野 フテ	(中田)	江尻 義一	(赤羽)
有賀 信夫	(下泉)	矢吹 安	(曲木)
神山 保夫	(中野)	中村 チイ	(高田)

TOWN EVENT CALENDAR

石川町 4～5月の主な予定

4月 ●April

15 金	子育てサロン(9:30～)	中谷自治センター
16 土	第30回石川桜まつり	石川町商工会 特設会場
17 日	第30回石川桜まつり	石川町商工会 特設会場
	石川町消防団春季検閲式 (9:00～)	石川町 総合運動公園
	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
18 月		
19 火		
20 水		
21 木	3歳3か月児健診(13:00～) 子どもすくすく相談会 (15:00～)	保健センター 保健センター
22 金	子育てサロン(9:30～)	中谷自治センター
23 土		
24 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
25 月		
26 火		
27 水	1歳児教室(9:30～)	保健センター
28 木		
29 金	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
30 土		

5月 ●May

1 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
2 月	グリーンフェア(5日まで)	母畑レーク サイドセンター
3 火	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
4 水	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
5 木	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
6 金		
7 土		
8 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
9 月		
10 火		
11 水	6～7か月児教室(9:30～)	保健センター
12 木	3～4か月児健診(13:00～)	保健センター
13 金	子育てサロン(9:30～)	中谷自治センター
14 土		

国保だより | 入院したときの食事代が変わります

入院したときは診療や薬にかかる費用とは別に、食事代の一部を自己負担し、残りの費用は国保が負担します。平成28年4月1日から入院と在宅療養の負担の公平性を図るために、住民税課税世帯の方の食事代の自己負担額が変わります。

ただし、住民税非課税世帯の方、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者、平成28年4月1日現在、既に1年以上精神病床に入院している患者の自己負担額は変更ありません。

入院したときの食事代(1食あたり)

住民税課税世帯(下記以外の人)		260円⇒360円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ(※)	過去1年間の入院が90日以内	210円
	過去1年間の入院が90日以上	160円
低所得者Ⅰ(※)		100円

※低所得者Ⅱとは、同じ世帯の世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税の世帯にいる方です。

低所得者Ⅰとは、同じ世帯の世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方です。

- 住民税非課税世帯、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関で提示する必要があります。保険証、印鑑、マイナンバーが分かる書類、運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、国保の窓口で申請してください。
- 入院したときの食事代は高額療養費には含まれません。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

ロコモティブシンドローム を知っていますか?

- ★ロコモティブシンドローム(=運動器症候群、以下ロコモ)とは、骨や関節、筋肉などの「運動器」が衰えた状態のことです。
- ★ロコモになると、転倒や骨折、関節疾患などのリスクが高まり、寝たきりになったり介護が必要になったりするおそれがあります。
- ★誰もがロコモになる可能性があり、早い人では40歳代から、ひざ痛や腰痛などの兆候があらわれ始めます。
- ★ロコモにならないためには、日ごろから足腰を動かす習慣を身につけることです。ひざなどに痛みを感じたら、放置せずに治療しましょう。

7つのロコモチェック・・・あなたは大丈夫ですか?

- ①片足立ちで靴下がはけない。
- ②家の中でつまずいたりすべったりする。

保健センター だより

- ③階段をのぼるのに手すりが必要である。
- ④家のややきつい仕事が困難(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)
- ⑤2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難
- ⑥15分くらい続けて歩けない
- ⑦横断歩道を青信号で渡りきれない

1つでも思い当たる人は、早めのロコモ予防体操をしましょう。

ロコモ予防に有効なのは、「筋力」「柔軟力」「バランス力」の強化です。体操については前月3月号で紹介しています。



●お問い合わせ先 保健センター ☎26-8416

自殺対策予防標語 「家族愛・地域の愛で自死防止」

HAPPY SMILE

ハッピー

スマイル



野地 ^{こうき}合樹くん(1歳)

「いつも沢山の笑顔をありがとう♡
これからも、元気いっぱい
大きくなってね！」
お父さん・お母さんより 双里

●「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。
●ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。
石川町役場総務課 26-2111 koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



職業▶郡山の軽未使用車専門店大久自動車
で車の販売をしています。

- Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか
A 学生の頃から続けている陸上競技です。自己ベストを目指して空いた時間を見つけて練習に取り組んでいます。
Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください
A 子供が好きなので将来子どもたちが集まって楽しめる場を作りたいです。
Q 将来どんな町になって欲しいですか
A お年寄りの方や若い世代、子どもたちのどの世代も活気あふれる住みやすい町になって欲しいです。
Q 最後に理想のタイプは
A 笑顔が良くて一緒にいて楽しい人です。

Q & A

青春ど真ん中

中野 満貴さん
(23歳)

▶次回は、中野さんの紹介で小針 望さんです。



編集後記

4月は桜月間。町内が桜色に染まり、多く人で活気づく時期です。今年は石川町商工会特設会場をメイン会場として、様々なイベントが行われます。そこで気になるのは桜の開花状況。せっかくのイベントですので、やはり桜がきれいに咲いているなかで開催したいものです。自然が相手なのでどうなるか分かりませんが、満開の桜の下で楽しい時間が過ごせるようにと願っています。(佐久間)

みんなで
防犯

野木沢 小学校 6年 国松 さき 咲希さん

子ども防犯呼びかけ隊
今月の隊長(広報無線の声)



- Q毎日の通学などで気をつけていることは？
A私が通学する道は狭くて車が通ると危ないので、はじを歩いたり、車がないか確認しながら歩いています。
Q将来の夢を聞かせてください。
A私は大人になったら、学校の先生になって勉強を教えたいです。

町の人口

●3月1日現在住民基本台帳● ()内前月比

	16,169人	(△28)
男	7,911人	(△11)
女	8,258人	(△17)
世帯数	5,731戸	(△4)

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう